派遣法に基づくマージン率の公開

株式会社　新潟ビルサービス
令和８年９月 30 日現在

労働者派遣法に基づきマージン率について公開します。このマージン率は以下の計算式で算出されます。

マージン率＝派遣料金の平均額―派遣労働者の賃金の平均額
派遣料金の平均額

派遣労働者の数	１１人
派遣先の数	７社
マージン率	３２．０％
教育訓練に関する事項	ＰＣ研修、個人情報保護教育、マナー・接遇研修、安全衛生教育、ハラスメント研修
キャリア・コンサルティング相談窓口	本社サービス部 TEL　025-228-3512
派遣料金の平均額	１８，７６７円（１日８時間当たり換算）
派遣労働者の賃金の平均額	１２，７５３円（１日８時間当たり換算）
福利厚生	各種社会保険(健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険)、定期健康診断、年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度
労使協定の締結状況	労使協定締結済
労使協定の対象労働者の範囲	全派遣労働者
上記、労使協定の有効期間の終期	２０２７年３月３１日